

(様式第1号)

平成26年度 第1回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成26年5月29日(木) 15:00~16:50
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 守上 三奈子 委員 金木 友子 委員 往田 純子
欠席者	委員 中村 整七
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課管理係 宇田 明日香
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会あいさつ
- (2) 議長, 副議長の選出 議長1名・副議長1名
- (3) 議題
 - ア 阪神南地区社会教育委員協議会役員の選出 会長1名・副会長1名
 - イ 社会教育関係団体補助金について
 - ウ 社会教育関係団体の活性化の方策について
 - エ 今後の日程について
 - オ その他

2 提出資料

- (1) レジメ
- (2) 平成26年度芦屋市社会教育委員の会議日程一覧表(案)
- (3) 阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員 会議等日程
- (4) 平成26年度交付団体及び交付予定額
- (5) 団体補助金についての当面の取り扱い方針
- (6) ホワイトボードの記録

- (7) 芦屋市案内マップ
- (8) くすのき第49号
- (9) 平成26年度芦屋の教育指針
- (10) 社協情報 No. 70
- (11) すまいるねっとつうしん
- (12) 社教連会報 No. 74号
- (13) ニュースレター
- (14) 芦P協だより
- (15) 平成25年度兵庫県社会教育研究大会
- (16) 平成25年度近畿地区社会教育研究大会和歌山大会

3 審議内容

- (1) 開会あいさつ
- (2) 議長、副議長の選出 議長1名・副議長1名
議長 安東委員, 副議長 海士委員が互選により決定
安東議長あいさつ
- (3) 議題

<安東議長>

議題アの阪神南地区社会教育委員協議会役員の選出について、事務局の説明をお願いします。

<事務局：宇田>

阪神南地区社会教育委員協議会の会長と会計の選出についてですが、こちらにつきましては、議長・副議長にお願いするのが慣例となっております。

阪神南地区社会教育委員協議会は芦屋市、西宮市、尼崎市の三市の社会教育委員で構成されておまして、会長市が輪番制となっております。今年度は、芦屋市が会長市になっておりますので、芦屋市が会長と会計を、尼崎市は、副会長と幹事を、西宮市については、副会長と会計監査となっております。

慣例に従いますと、安東議長に会長、海士副議長に会計をお願いすることになります。

<安東議長>

阪神南地区社会教育協議会の会長及び会計は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

<委員全員>

異議なし

<安東議長>

異議がないようですので、事務局案どおり阪神南地区社会教育協議会の会長に安東、会計に海士副議長でお願いいたします。

それでは次の議題に移ります。

社会教育関係団体の補助金について事務局から説明をお願いします。

<事務局：宇田>

社会教育法第13条に、補助金を交付しようとする場合は、社会教育委員の会議の意見を聞いて行わないといけないとあります。

資料の「平成26年度交付団体及び交付予定額」と「団体補助金についての当面の取り扱い方針」をご覧くださいませでしょうか。

ご覧のとおり、23の団体に5,212千円の補助金を交付する予定になっております。交付時期は、6月末に全額交付を予定しています。

金額につきましては、平成17年度から、財政当局による「団体補助金についての当面の取り扱い方針」によりまして、構成員の数や会費の徴収の有無などによって決められています。

別紙一覧表に記載のある交付団体につきましては、「団体補助金についての当面の取り扱い方針」の1. 基本的な考え方(2)②にあります「その活動が市の施策に貢献していると認められる団体」であります。

また、新規団体につきましては、芦屋市の財政状況等により新しく補助団体を認定するのは難しいのが現状です。

このような経過により、交付団体を変更することなく、現在の補助団体の活動内容について、各団体の事業報告の際に市民参加人数や事業効果、広報の方法などの報告を求め、実態把握に努めていき、実効性のある補助のあり方に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

<安東議長>

ありがとうございました。

ご質問、意見があればお願いします。

<西田委員>

昨年もお尋ねしたのですが、新規団体は認定するのは難しいとありますが、補助団体は変わらないのでしょうか。

以前から、この23団体に補助をしていたのか、財政難だから、この23団体に減ら

したのかどちらでしょうか。

<事務局：北條>

23団体になったのは、いつからとはっきりお伝えできないのですが、平成17年に方針が出た際に、額を見直していて、団体の補助金を1割程度減額しています。その時に生涯学習課で補助金を交付していた団体と、今、補助金を交付している団体は同じです。それ以前の話になると、いつから補助団体を23団体に固定しているのかご説明する資料を持ち合わせていません。申し訳ございません。

<守上委員>

以前もお尋ねしたのですが、子ども会はこの23団体に入っていないのですか。

<事務局：北條>

子ども会は青少年育成課の管轄になりますので、青少年育成課から補助金が出ていると思います。

<守上委員>

同じ様式の申請書でも補助金を出している課が違うのでしょうか。

<事務局：北條>

申請書の様式は同じですが、今、ご説明させていただいている23団体につきましては、社会教育関係団体として生涯学習課から補助金を交付しているので、社会教育委員さんの意見をお聞きしています。子ども会は別の理由で青少年育成課が交付していると思うので、23団体には入っていません。

<西田委員>

生涯学習課と他の課と両方から補助金をもらっている団体はないのでしょうか。

また、新しい社会教育関係団体については活動を頑張っているけど、予算がないから、補助金について新規の受け入れがないようですが、社会教育関係団体は補助金の制度があることをご存じですか。

予算がないからといって、新規の受け入れもせず、毎年23団体のみ補助金を交付するのは制度としてどのようにお考えですか。

<事務局：北條>

全部の社会教育団体が補助金の制度を把握していると言えないと思います。現在、新規団体からの補助金交付申請を受けられる状態ではないので、補助金の制度について広

く周知するための広報はしていません。

＜西田委員＞

社会教育委員の会議で話し合われている内容から補助金の制度を知ることはできるのでしょうか。

＜事務局：北條＞

議事録は公開されているので、議事録を見られたとすれば当然わかります。

＜西田委員＞

私が社会教育委員として、この会議で、この件に関して、どう判断したらよいですか。「いいですよ」というのか、「悪いですよ」というのか…この場を離れた時に、補助金について質問をされた時に委員として説明する責任があるように思うのですが、議事録にも掲載されて、市民の方にも周知されるので、社会教育委員として「黙認」するのか「承認」するのか「聞いておくだけでいい」のか「反対」した方がよいのか、その辺の対応はどうさせていただいたらよいのでしょうか。

＜事務局：長岡＞

前回もご意見をいただいていた、担当している生涯学習課としても、この取り扱いについては見直しをしていく必要がある課題として認識しています。「いつからこの23団体に補助金を交付しているのか」とご質問をいただきましたように、「いつから」とハッキリ答えられないくらい前からこの制度はあるという経緯もあり、昨年度から補助金について監査を行いまして、その結果を前回ご報告させていただいたと思うのですが、補助金を正しく使っているかということから確認をはじめています。それから発展していった全体を見直していく方向で考えているのですが、1年や2年では難しいと考えておりまして、実際の形として見直せていないというのが現状です。

先ほど、西田委員からご質問いただいたように、他の方から質問された場合は、「急にはできないが、見直す方向で動き出している。」とお伝えいただければと思います。

新しい団体に補助金を出せる状況ではないので、広報はできていないのですが、お問い合わせが全くないわけではなく、今、補助金を受けていない団体が、「補助金を受けることはできないか」とお尋ねいただいたこともあります。その点については、生涯学習課としても、なかなか答え辛い内容ですが、今、補助金を受けている団体は過去に市が立ち上げ、その後、運営等をお願いする中で活動を自主的にされるようになった団体で、ずっと残っている団体には補助金を出し続けています。現在は、市の財政状況により、新規で補助金の受付はできないけれども、見直していきたいとお答えしています。納得してはいただけてないと思いますが、課題であるということは生涯学習課で認識してい

ます。

<西田委員>

今のお話が非常に大事で、補助金の制度ができた時は理由があったと思います。時間の経過で担当も、委員も変わっていき、その時の状況を引き継いでいかないとわからなくなっている。補助金を受けている団体も、補助金を交付されることが当たり前になっているのが大きな問題で、こういう活動をしているから補助金をもらっていると認識しなければならない。会計監査も昨年から行われているみたいですが、今まで監査を行われていなかったのも大きな問題。今、市民団体の補助金をもらって色々とする場合、結果報告や監査をきっちりしないとイケないのに、芦屋市は財政赤字にも関わらず、補助金の使い方や活動の内容に対しての報告や反省もあって、それを把握できて、はじめて社会教育関係団体に補助金を出せると思うのですが…。

<事務局：北條>

活動内容と会計についての報告は、もちろんいただいております。今までは、書類を提出していただいていたところ、昨年からは、監査というかたちで、書類ではわからない部分も含めてお話をさせていただきました。先ほど、長岡課長が説明したように、今後よりよくしていく材料という形で去年から監査をはじめさせていただきました。

<西田委員>

すべての団体を監査しているのですか。

<事務局：北條>

昨年、はじめて監査を行ったので、すべての団体ではなく、5団体を対象に監査をしました。今年度もどのくらいの数になるかは未定ですが、数年かけて全部の団体を監査できるように進めていきます。

<西田委員>

毎年、監査をしないと意味がないのではないのでしょうか。

<事務局：北條>

会計報告は毎年提出してもらっています。

<西田委員>

報告をもらって監査をどこまでするかが問題だと思います。

<事務局：北條>

団体と日程調整をしてお話させてもらうのを数年かけてしていこうと考えているところです。提出していただいた書類はもちろん確認しております。

<西田委員>

前回は質問させていただいたのですが、団体の活動全体に補助金を出しているのか、社会教育団体は色々な活動をされていると思いますが、どのような活動に補助金を出しているのですか。

<事務局：北條>

団体によって違うのですが、例えばコミスクは全体、囲碁協会は大会に対して補助金を出しています。

<野村委員>

新規の申込みは実際どのくらいありますか。

<事務局：長岡>

新規の申込みは受けていないので、補助金のお問い合わせとしては、補助金を受けている団体や議事録などを見て情報を得たりした方から1年に1件か2件のお問い合わせがある程度です。

<安東議長>

見直すという形で考えているということですが、どこが主導権を握っているのか、社会教育委員の会議で審議をして、教育委員会にあげていくのでしょうか。

<事務局：北條>

補助金は教育委員会にはあげません。

<事務局：中村>

市の政策上行っているPTAや人権やコミスクなどは、見直しの対象とならないと思いますが、総会をもって見直すため、個人的な活動で行っている団体などが見直しの対象となってくると思います。過去の経緯経過から、今まで続けてきたので、なかなか補助金をなくすというのは難しいのが現状で、団体等では額も変わることなくずっと補助金を与えられるものと認識しているかもしれませんが、コミスク等も最初立ち上げた開始時にはもう少し補助金が出ていたのですが、財政悪化や行革も進んでいく中で、団体

補助金についての当面の取り扱い方針を財政課で定め、補助金の金額や単位も、その時に見直しされています。「市長が別に定めるもの」として補助が出ている団体については、私の方では経緯を確認できていませんが、これまでの方針に沿って過去からの経緯で、補助金を出してきたと思うので、市として運営費などの補助金をなくしていく方向がありますので見直す時期には対象になってくるように思います。あとは、どんな形でどんな風に進めていくかを整理していかないといけないと思います。

監査は、私ども市としても国や県なども抜き打ち監査をされ、毎年毎年すべてのところが監査を受けるわけではありません。すべての団体に監査をできれば良いとは思いますが、補助金を出している団体から毎年書類も提出していただいているので、抜き打ちで何団体か監査をするのが、通常
のやり方ではないかなと思います。

また、目的別の補助金については、西田委員もよくご存じだと思いますが、「この目的のこの事業に対して補助をしましょう」といったように、団体については、団体運営支援のものと、含めて活動について特別手を挙げたものといったその時々
の補助で補助金が重複することはあると思いますが、市として、団体に助成しているもので同じ目的で同じ内容のものを重複している補助金はありません。コミスクについても社会教育として生涯学習課が所管として補助金を出していますが、市として補助が支払われていること
になります。

予算書でも、どこにいくら
の補助を出しているか一覧で公表されているので、重複はされていないと思います。

<安東議長>

市長部局がどのような方針を定めるのかということですね。

<事務局：中村>

そうですね。必ず、補助をするには、財政課を通ります。予算書に掲載されているというのも財政課を通して
いるからで、社会教育だけではなく、団体補助金についての団体構成員の人数や交付額も市として財政課が決めています。

<西田委員>

私は、補助金の交付に反対しているわけではなく、お話を聞いて、過去の経緯や理由があつて補助金が出ているということや、補助金をもらっている団体も活動されている方が、ただ単に市からお金をもらっているというだけでなく、補助金をもらっている団体と補助金をもらっていない団体があることや、補助金をもらっている団体は社会教育として大事なお金をもらっているということ
を認識していただいて、その意味を風化せずに伝えていくことや、市の財政が、また豊かになれば補助金を出して支援していくこ

とが社会教育委員としての責務かなと思っています。

監査もしていて報告も受けているようですが、監査は、抜き打ちで行われているのですか。

<事務局：長岡>

まず、補助金を出しているすべての団体に監査をする旨を周知し、具体的に監査を行う団体は、後日、日程調整させていただいています。

<安東議長>

極力、見直す方向でということを知っていていかれているのですか。

<事務局：中村>

そうですね。市としては、できるだけ補助金をやめていこうというのが実際のところ
です。今、補助を出している団体について、補助金ありきではなく、どのように自立を
促進させていこうかということが課題となっています。

<金木委員>

今のお話からすると、補助金をもらっている各団体は、見直す方向であるということ
はご存じだということですか。私はこの会議に出席しているので、把握できていて、監
査を受けられた団体も趣旨を理解していると思いますが、他の団体も見直す方向で進ん
でいることはご存じですか。補助金をもらっている団体も補助金をもらうことが当たり
前になってはいけないと思います。税金からいただいている補助金なので、しっか
りとした活動をしていかねばならないと思います。

<事務局：北條>

「見直すために監査をします。」といった言い方はしていませんが、監査をするのは、
公金で補助金を出しているので、去年はきちんと目的に沿って補助金を使っているとい
うことを確認しながら、監査をさせてもらい、昨年監査をさせていただいた5団体につ
いては、使用目的がおかしい部分もなかったので、「引き続き頑張って活動をしてくださ
い」といった形で監査が終わっています。すべての団体に監査をしてみないと、見直す
動きはできないので、監査をされたからといってどうにかなるといった思いはないと思
います。

<金木委員>

慣例のように当たり前に使える補助金ではないということを認識しないといけないで
すね。

<事務局：北條>

意識を高める意味でも、監査をすることは良かったと思っているので、監査は続けたいと思っています。

<西田委員>

私は、補助金の金額を減らしてほしいと言っているわけではないです。補助金を正しく使っているのか把握して、見直す部分があれば見直すべきだと思っています。

<事務局：北條>

もちろん、監査の中で補助金の使い方が悪いと確認できれば、見直しする方向へ進みますが、昨年監査した団体は、補助金に用途不明金は確認できず、監査は終了しました。

<西田委員>

安定して運営するために、毎年繰り越す費用は必要と思うのですが、内部留保で補助金以上のお金があるのはおかしいと思うのですが…。

<事務局：北條>

年度を単位で活動しているため、3月末の時点で差引金額が0円になると、4月の活動ができませんので、少なからず予算を残して活動はされていますが、補助金以上の金額が残っている団体はありませんでした。

<野村委員>

補助金を出している「朗々会」や「あしや文学同好会」はどういった活動をされているんですか。

<事務局：北條>

「朗々会」は女性が活動する場所がなかったので、子育てを終わられた方が集まって、手芸など、色々な活動をされています。

<事務局：長岡>

当時は、たくさん人数もいらっしゃって、色々な種類の活動をされていて、朗々会の中にたくさんのサークルがあったようです。世代交代で人数も減って、細々と活動されています。

<野村委員>

女性だけで構成されている団体ですか。

<事務局：北條>

全員女性だと思います。

<事務局：長岡>

色々な種類の文化的なサークルの集まりとして、活動されていたのですが、人数が減って、高齢者も増え、昔から比べると、今は、活発に活動はされていないと思います。

<事務局：北條>

昔に比べると、サークルの数も減ってきているみたいです。

<海士副議長>

女性参画といった今みたいにボランティア活動や市民活動とかがない時代に、集まって何かできるものという形で、好きなことをライフワークとしてやりはじめたような感じですね。

<事務局：長岡>

芦屋で文化的な活動を目的とした最初の女性の会が「朗々会」だと思います。行政から会を発足するのをお願いした経緯もあって、補助金の支援が残っています。

<海士副議長>

厳しいことを言わせて頂けば、本来の趣旨と変わってきている現実から、本人たちから「活動を活発にしていないので、補助金を辞退します。」というのが筋だと思います。年間に補助金として1万5千円を、何となく受け取るのではなく、「他の団体に差し上げてください。」と言うとか、そういった形が活動家として綺麗だと思います。

<西田委員>

費用対効果や活動目的を確認しないといけないですね。

<事務局：北條>

この会議で団体からの申請書を資料としてお渡しするのは、個人情報が多くありますので好ましくありませんでしたので、昨年同様の「平成26年度交付団体及び交付予定額」しか資料として準備していなかったのですが、おっしゃっていただいたように「団体名」だけでは、何の団体かわからないと思うので、団体の活動概要などを次回から資料として作成するようにします。

<往田委員>

補助金の金額は決まっています、団体への振り分けは生涯学習課で決めているのですか。

<事務局：長岡>

例年通り、補助金について予算の要求をしていて、要求どおりに予算を執行されているのですが、予算要求した金額が「交付予定額」に記載をしている額になります。

<安東議長>

他の意見は、よろしいでしょうか。

続きまして、議題ウに移りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

<事務局：北條>

前回の会議の議題として、今年度この会議として何ができるのかについてお話をいただきました。その時のホワイトボードの記録を資料として添付しております。

まずは「知ること」から300以上ある社会教育関係登録団体が、どこでどのような活動をしているのか、わかりやすいMAPの作成と活用について取り組んでみるのはいかがでしょうか。MAPのイメージとして、経済課が作成したMAPを参考にお配りしております。

<安東議長>

目的としては、与えられた議題を考えるだけではなく、この会議を積極的に活用して、何かをはじめようという前回の会議からスタートしているのですが、今回は具体的に何ができるかということと、今後のスケジュールを考えていこうと思います。

方向性や取り組み内容についての話し合いは、海士副議長をファシリテーターとして進行していただこうと思います。

海士副議長お願いいたします。

<海士副議長>

もともと、芦屋のエリアは大きくないので、何かしようと思った時にお隣にすぐに声をかけることができるという感覚を持てるのではないかと、実際に動きたいという人はたくさんいるけれども、どこにどんな人がいるのか、社会教育関係登録団体の内容をお伝えできることはあるのではないかと。といったご意見を前回の会議でいただきました。

社会教育関係登録団体登録の研修を担当させていただいた時に、それぞれの団体紹介カードを壁に貼っていただいたのですが、種類ごとに貼っていたので、見えることにより、こんな近くに同じような活動をしている団体が存在するなどの情報を共有することができました。

こういった経緯から、同じ仲間がどこで活動をしているかを把握するために、まずは「知ること」から全体の取っ掛かりを作っていこうと思います。

具体的に芦屋のエリアは縦に長いので、ブロックにわけていく必要があると思うのですが、現存の市の行政地区や学校や自治会といった分け方にこだわる必要はないように思います。とりあえず、どこにどんな団体があるのかをマッピングをして、目で見えていこうと思っていますが、何かご意見いただけないでしょうか。

<西田委員>

活動の内容によるとは思うのですが、子どもは少なく、高齢者が多くなっている現状があるので、地域でわかるより大きく全体で分けていくような方法が良いのでしょうか。

<海士副議長>

今、社会教育関係登録団体は、何団体ありますか。

<事務局：北條>

正確ではないですが、330団体ほどあります。

<海士副議長>

まず、その330団体をマッピングしてみるのはいかがでしょうか。

わざわざ、立派な物を作らなくても、データ社会ですから、データで作っておけば、加工も簡単にできるので、例えば、子供対象やシニア対象などもエクセルなどで作成しカテゴリ別で選択できるように作っていけるかもしれないですね。

<野村委員>

一つは社会教育関係団体の役割で、できるだけたくさんの方の参画や社会貢献をしているわけですが、そういうことも含めて、例えば、活動拠点として公民館を利用している団体は、たくさんあると思うのです。あとは、自治会ですね。そこで、何をやっているかという基本的なことをMAPとして把握して作成してはどうでしょうか。

<海士副議長>

そうですね。活動の拠点として公民館や集会所があると思いますが、まず、拠点別にわけて、大きな区分を決め、団体ごとに色分けするなど、一番わかりやすい方法はどんな感じになるでしょうか。

<安東議長>

団体数も多いので、まずは、分けてみないとわからないですね。

<西田委員>

実際、活動拠点はわかるのでしょうか。

<事務局：北條>

申請書の中で、主な活動拠点を選んでもらっているのですが、市民センター、体育館・青少年センター、学校、集会所、その他といった5つに申告通りにおけることは可能です。

活動内容もPTA、青少年、スポーツ、芸術、芸能・音楽、教養、学習、その他の8つに分かれています。

<海士副議長>

活動拠点と活動内容にはわかることは可能ですね。拠点だったら、地図はあった方がわかりやすいでしょうか？

<西田委員>

団体数も多いから、地図を見ながら検索する方法がよいでしょうか。

<事務局：北條>

あくまでも、申告は主な活動拠点なので、色々な場所を使用されている団体もいると思います。

<西田委員>

年代とかはどうですか。

<事務局：北條>

名簿は提出していただいておりますが、年齢構成を把握するのは難しいです。

<海士副議長>

団体の構成員の年齢ではなく、活動の対象を把握できることはできますか。

<事務局：北條>

報告実績の中で対象を記載している団体もありますが、報告実績の記載方法も団体によって、様々なので、把握するのは難しいと思います。

申請現在の会員数で、成人・高校生・中学生・小学生・幼児の内訳を記載してもらっています。

<海士副議長>

文化的な活動で美術館を拠点として活動されている方はいらっしゃいますか。

<事務局：長岡>

少ないと思います。

<事務局：中村>

活動拠点の「その他」で申告されている方は、それぞれの活動拠点を記載されているので、そういう方もいらっしゃると思います。

<安東議長>

コミスクも、活動拠点としてあるのですか。例えば、バレーに参加したいと思ったら、他の地区から参加できるのですか？

<事務局：長岡>

基本的にコミスクは小学校区になりますが、その対象のコミスクにない活動であれば参加することは可能です。小学校を対象としたバレーはどこのコミスクもしていないというのが現状です。

<海士副議長>

まずは、芦屋の地図に拠点を掲載して、HPに掲載している団体から分野にわけて、把握できている団体は対象としてわけていきましょうか。

HPに掲載しているので、データはありますか。

<事務局：北條>

データはあります。

<海士副議長>

データの形式は何になりますか。

アクセスになりますか。エクセルになりますか。データを修正することはできますか。

<事務局：宇田>

HPに掲載しているのはPDFですが、元データはエクセルになっています。

<海士副議長>

そのデータをもとに分野ごとにわける作業は可能ですよね。

データで見る人にはデータで見てもらって、必要な人はプリントアウトしてもらったら良いですね。

データはどこまで持っていますか。

<事務局：中村>

団体名・活動内容・活動場所・活動日時です。

<事務局：北條>

活動内容のところに、直接連絡が欲しい団体は連絡先を記載している方もいます。

<海士副議長>

連絡先は事務局にしてもらう方が良いと思います。

<安東議長>

連絡先はHPで公開していますか。

<事務局：北條>

HPで公開しているのは、本人の同意を得ているため、すべての団体が連絡先を掲載しているわけではありません。連絡をとりたい団体がHPに連絡先を掲載していない場合は、生涯学習課が間に入って連絡をとっています。

<海士副議長>

まずは拠点のMAPを作って、データから、いくつものパターンを作ったらわかりやすいかもしれないですね。

<守上委員>

たとえば、子ども会があると思うんですけど、HPに子ども会を掲載してリンク設定するということですか。

<海士副議長>

今、言っているのは、子ども向けのところにデータを集めると子ども会が入ってくる形でリンク設定までは考えていないんですけど、知りたい方はリンク設定をされている方が便利かもしれませんね。

団体によって、一つで掲載されるところとされないところがありますね。

コミスクはすべてのコミスクが社会教育関係団体の登録をされていますか。

<事務局：長岡>

されています。コミスクでいうと、芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会が登録されて、それぞれのコミスクも登録されています。

<海士副議長>

そうすると、芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会を掲載して、それぞれのコミスクにリンク設定をすれば良いですね。

それぞれ、単体で活動されている団体もいれば、取りまとめをしている団体もあるので、それぞれが検索しやすいデータを作成できれば良いですね。

<守上委員>

たとえば、車のナビでいうと、ガソリンスタンドを押したら、ガソリンスタンドが出てくるように、全部の情報が見えていると余計に見づらいと思います。

<往田委員>

朝日ヶ丘のコミスクの春と秋に地域に配布される広報紙で、活動内容をはじめて知った経験があります。まずは、自分たちが利用しようと思う場合は、拠点を考えると思います。それ以降は興味があれば、繋がっていくと思うので、まず拠点で作成するのが一番わかりやすいように思います。

<西田委員>

社会教育関係団体として、施設を利用する目的だけになっている団体は問題ですよ。同じようなことがやりたい方を加盟させられることができる制度になっているかどうかですよ。

<海士副議長>

市民活動団体の登録ですが、メンバーを新たに加入させない団体もあります。メンバーにはなっていないけれど、活動する時は、一緒に活動したり研修をすることに意味があると思います。

<野村委員>

たとえば、秋に音楽会を開催するとして、自分たちだけでは、ピアノをする人がいないけれども、自分達の団体以外からピアノをする人をお願いするといった形で広がっていくことが理想ですよ。

<海士副議長>

自分たちの活動の時だけ、まずは、MAPを活用していただいたら良いと思います。
大筋の方向で今後どうしていくかを決めていかないといけないと思うのですが、今後の日程については議長にお願いしようと思います。

<安東議長>

時間を作らないといけないですね。事務局には団体の情報の準備をしていただいて、どのようにマッピングをしていくか、マッピングしていく中でわかっていくこともあると思います。次回の社会教育委員の会議は7月10日を予定しているので、その会議の前に少し集まっていたらワークショップをするのはどうでしょうか。会議室は使用することは可能ですか。

<事務局：長岡>

社会教育委員の会議とワークショップをする部屋が別の部屋になってしまう可能性はありますが、会議室の確認をして、また連絡をさせていただきます。

守上委員は、社会を明るくする運動で参加できない可能性はありますが、他の委員の方は、7月10日で日程は大丈夫でしょうか。

<安東議長>

時間はどうでしょうか。

<海士副議長>

14時から15時20分の80分で作業をして、何をしていくか決めていきましょうか。

<安東議長>

事務局の方には用意してもらわないといけないですね。何を用意してもらいましょうか。

<海士副議長>

白地図はありますか。

<事務局：宇田>

広報国際交流課のガイドマップであれば、学校や集会所は掲載されています。

<海士副議長>

分野別に分かれているデータはありますか。

<事務局：長岡>

団体の申告どおりに作成しているデータならあります。

<安東議長>

2種類ぐらい用意してもらったら良いでしょうか。

<海士副議長>

活動拠点でデータを抽出することは可能ですか。

模造紙くらいの大きさを地図を用意してもらえますか。

<事務局：宇田>

登録団体の番号は5ケタで、1ケタ目が活動場所、2ケタ目を活動の種類で表しています。ポストイットに登録団体の番号を記載して、地図に置いていけば、どのあたりに活動場所が集中しているかは見るのが可能だと思います。

地図を2枚用意して、ポストイットで活動の種類を色分けをしておけば良いでしょうか。

<安東議長>

団体名はどうしましょうか。

<海士副議長>

登録番号の横に簡単に表示しておいたら良いですね。

<安東議長>

はじめての試みですが、とりあえず、次回7月10日にマッピングをしてみましょう。議題エに移ります。事務局、説明をお願いします。

<事務局：宇田>

先ほど、会議日程について、少し、お話をさせていただいたのですが、芦屋市社会教育委員の会議日程一覧表(案)をご覧ください。本年度第1回目の会議を、本日5月29日(木)、第2回目を7月10日(木)、第3回目を10月9日(木)、第4回目を平成27年1月22日(木)、時間帯は3時から5時までで、7月10日(木)のみ3時30分から5時30分で「案」とさせていただきました。

先ほど、お話をさせていただいたワークショップを行うので、7月10日(木)は午

後2時から開催させていただきます。

毎年行っている教育委員との意見交換会を10月9日(木)の午後1時からを第1希望として、教育委員と教育委員管理課に希望を出そうと思っているのですが、ご都合は大丈夫でしょうか。

また、「阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員会議等日程」としましては、添付のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

<事務局：北條>

少し補足をさせていただきたいのですが、前回の会議で会議日程をお渡しさせていただいているのですが、どの会議に出席すれば良いかわかりにくいとご指摘いただいたので、作り直した資料が「阪神南地区社会教育委員協議会会長及び県役員会議等日程」となっております。日程的に変わっているところはございません。

<安東議長>

阪神南地区社会教育委員の会議は7月24日ですが、時間は決まっていますか。

<事務局：宇田>

時間はまだ決まっていないので、他市と調整をして、ご案内させていただきます。

<安東議長>

最後に、議題オについて何かありますでしょうか。

<事務局：北條>

1年前に社会教育関係団体に登録が承認された「原発をなくそう芦屋連絡会」について、ご報告します。この団体が、3月にJR芦屋駅北側でのぼりをたてて、原発反対を訴えており、チラシを配っている方が「日本から原子力発電所をなくそうということ芦屋から発信する」と言っていた、という情報を西田委員よりいただきました。生涯学習課としては、団体の方に連絡し、会員の中で団体の目的について誤った認識をされているのであれば、きちんと周知して活動するよう指導いたしました。

団体登録の取り消しについては、芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則第8条に「委員会は、団体の活動が、法令、規則等に反しているとき、又は、申請の内容と異なるときは、団体又はその責任者に注意することができる。2 委員会は、団体が前項の注意等に従わないときは、その団体の登録を取り消すことができる。

3 委員会は、登録を取り消したときは、その旨団体に通知しなければならない。」と定められております。登録の時に、勉強をすることを目的としていて、原発をなくすことが目的ではないと言って、社会教育関係団体の承認を受けていますが、

今回の件で、こちらからの注意勧告を受けているので、今すぐに取り消しの対象とするのは、今の段階では難しいと思います。もう一度同じようなことが起こったり、明らかに刊行物等で内容がおかしいということが判明すれば、再度、「原発をなくそう芦屋連絡会」について協議をさせていただこうと思っています。

<西田委員>

5月5日に子ども会と一緒にゴーゴーフェスタを青少年センターで開催した時の受付の時にチラシをまかれていたそうです。ゴーゴーフェスタの際に違う事業でチラシをまかれるのは、どうかと思い、見に行った時にはすでにいませんでした。

私は、原発に賛成しているのではなく、団体が「原発反対」と主張するのは良いと思います。ただ、社会教育関係団体として承認をしていると、仮に原発に賛成している団体が出てきた時に社会教育関係団体としてどう取り扱っていくのかも問題になってくるかと思っています。

話は変わりますが、青少年センターの利用に関して、見直しが行われたので、案内文書を体育館に掲示したところ、窓口に社会教育関係団体になるためにはどうしたら良いかという問い合わせが増えているようで、生涯学習課に案内しているのですが、活動場所を安く確保するためだけに、社会教育関係団体になっている団体をどう見分けていくか、社会教育の会議の役割は大きいと思います。スポーツ施設も文化施設も芦屋市は少ないので、学校も開放してもらっているのですが、そういった部分も含めて、考えていけないといけないと思います。

<事務局：北條>

年に2回、新規の登録の受付がありまして、ちょうど6月16日から30日にかけて、次の受付がはじまります。申請を受けて、7月の会議で審議をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

事務局としても、受け付ける際や会議に出す資料についても気をつけていこうと思っています。

<西田委員>

社会教育関係団体の規定は市内在住・在学・在勤6割以上ですよ。体育館も申請時に利用団体に書類を提出してもらっているのですが、「申請時には80%市内の人です。」と言っているのに、違う団体もいらっしやいます。

<事務局：北條>

どうしても書面で提出していただいているので、書面と実態が違うのを見抜くのは難しいと思います。提出していただく名簿には「芦屋市」だけでなく、きちんと「住所」

まで記載していただいているので、虚偽はできないようになっています。

また、良い案があれば、ご意見いただければと思います。

<事務局：中村>

今回、体育館の使用料の件で見直しができたので、減免を受けたいと思っている団体が社会教育関係団体の申請を出してくることにより、活動を把握できるようになるのは、良かったかなと思います。一人一人を追跡調査はできないので、構成が市民6割を割るなど通報を受けた場合は、代表の方をお呼びして、お話をさせていただこうと思っています。これから、生涯学習課と体育館で二重でチェックできる体制になったことも良い仕組み作りだと思います。

<安東議長>

先ほど、電話で注意されたとお聞きしましたが、次期はいつ頃ですか。

<事務局：北條>

3月中に電話はしました。

<安東議長>

1回だけですか。

<事務局：北條>

電話でご連絡をした時には、しっかりお話を聞いて下さいましたので、電話は一回だけです。

<西田委員>

社会教育関係団体であると堂々と活動したら良いと思うのですが。

<守上委員>

原発の内容であろうがなかろうが、イベントの時にチラシを配るのであれば、主催者に許可を取るのが常識ですよ。

<海士副議長>

それをわかった上で、こそこそチラシを配布しているようであれば、確信犯ですね。

そういう行動を繰り返すようであれば、社会教育関係団体として登録していることは、いかななものでしょうか。

<事務局：北條>

登録する団体としてルールを守れていないようであれば，取消しという形もあると思いますし，次回の平成27年の9月の更新をすることができないかもしれません。引き続き，情報がありましたらご報告させていただきます。

<安東議長>

次回の会議は7月10日（木）2時からとさせていただきます，以上で第1回目社会教育委員の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。